



2021年6月29日

各 位

会 社 名 ポラリス・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 梅木 篤郎
(コード番号 3010 東証第2部)
問合せ先 取締役兼最高財務責任者 細野 敏
(TEL:03-5822-3010)

債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、2021年3月期において債務超過となったことから、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、有価証券上場規程第601条第1項第5号の規定に基づき、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2. 債務超過に至った経緯

当社グループでは、ホテル事業をメイン事業として、2021年3月31日現在、全国で30店舗5,117室（直営、運営受託及びフランチャイズ店舗合計）のホテル運営を行っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界規模で深刻化する以前の2020年3月期第3四半期時点において、当社グループでは、営業利益149百万円、経常利益60百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益166百万円を計上していましたが、同感染症の感染拡大以降、各国政府による渡航制限や日本政府によるイベントの自粛要請等により、訪日外国人旅行者及び国内利用客は大幅に減少し、2020年3月期は、営業利益△181百万円、経常利益△297百万円、親会社株主に帰属する当期純利益△191百万円となりました。2021年3月期におきましては、同感染症の世界的な感染拡大は更に深刻化し、日本政府による2度の緊急事態宣言の発令や世界各国の主要都市で行われたロックダウンなどの影響により世界経済は停滞し、特に宿泊業においては、観光庁が公表している宿泊旅行統計調査によると、2020年において日本人延べ宿泊者数が前年対比40.3%減、外国人延べ宿泊者数が前年対比84.4%減と大きな打撃を受け、当社グループにおきましても売上高は、前期比45.5%減少いたしました。

このような状況の中で、当社グループでは、各ホテルの賃借料の減額、契約の解除、フランチャイズ契約等の固定賃料が発生しない契約形態への変更交渉や人材の再配置を含む人件費の削減、運営するホテルの一部休館などのコスト削減に最大限取り組みました。更に、国や地方公共団体が公表している各種助成金等の活用やGoToトラベルキャンペーンへも積極的に参画いたしました。

当社グループでは、上記のような取り組みを行いましたが新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の低下の影響が甚大であった結果、2021年3月期における業績につきましては、売上高2,972百万円、営業利益△1,627百万円、経常利益△1,685百万円、親会社株主に帰属する当期純利益△2,101百万円となり、当社グループの連結純資産は2021年3月期末時点において、784百万円の債務超過になっております。

3. 猶予期間

2021年4月1日から2023年3月31日

(注) 2020年4月21日付の株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程等の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の影響により債務超過の状態となった場合、上場廃止までの猶予期間が1年間から2年間に延長されております。

4. 今後の見通し

2021年5月14日に公表いたしました「債務超過解消に向けた取り組みについて」に記載のとおり、収益改善に向けた取組み及び資本増強に向けた各種施策の実施により、債務超過解消を目指してまいります。詳細につきましては同資料をご覧ください。

以 上